

設置後に、まとめて申請を行う方

■ 申請受付期間

令和4年4月5日～令和4年12月28日 ※予算に達し次第、受付終了
※期限までに、申請書一式が**不備・不足のない状態での申請が必要です**。
※設置完了後、1ヵ月以内を目安として申請書等を提出してください。

■ 申請書類

手引き P4.5 を参照してください。

■ 申請手続きの流れ

申請者

協議会

① 契約・設置

設置完了後1ヵ月以内目安

② 交付申請

○設置完了後、1ヵ月以内を目安として、申請書に必要書類を添えて申請してください。
(申請はメール又は郵送で受け付けます。)
※申請受付期限は令和4年12月28日です。

審査

通知

支払い

○申請書に記載の口座に振り込みをいたします。
※振込日の連絡は行いません。記帳等によりご確認願います。